

滝川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年10月30日(木) 9時56分から11時30分
2. 開催場所 滝川市庁舎3階301・302会議室
3. 出席委員(16人・議席番号順)

会長	木幡孝雄
会長職務代理者	又村克茂
委員	16名
4. 欠席委員(0人)
5. 議事日程
 - 1 会長あいさつ
 - 2 議事録署名委員の指名
 - 3 会期の決定について
 - 4 報告1 一般事務報告について
 - 5 議案1 農地法第18条第6項の規定による届出について
 - 6 議案2 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 7 議案3 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
 - 8 議案4 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について
 - 9 議案5 現況証明願いについて
 - 10 議案6 農業経営基盤強化促進法第22条の規定に基づく要請について
 - 11 協議1 滝川市地域計画の一部変更に係る意見について
 - 12 協議2 滝川市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書について
6. 農業委員会事務局職員

議 長	<p>(会長、挨拶の後)</p> <p>それでは只今から第 28 回農業委員会総会を開催します。</p> <p>本日出席委員は 16 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>議事日程 2 番、議事録署名委員は、議長において指名してよろしいですか。</p>
各 委 員 議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>本日の議事録署名委員に 3 番 太田委員、4 番 長谷川委員を指名いたします。</p> <p>議事日程 3 番、会期の決定について、会期は本日限りとすることよろしいですか。</p>
各 委 員 議 長	<p>(異議なしの声あり)</p> <p>会期は本日限りといたします。</p> <p>議事日程 4 番、報告第 1 号一般事務報告について、事務局に説明を求めます。</p>
説 明 員	<p>報告第 1 号一般事務報告について説明します。</p> <p>(報告第 1 号、資料により報告)</p>
議 長 各 委 員 議 長	<p>説明が終わりました質疑意見を求めます。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>なしということで質疑意見を終了いたします。</p> <p>報告第 1 号については、報告済・承認とします。</p>
説 明 員	<p>議案第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について説明します。今月は 1 件です。</p> <p>1 番、江部乙町西 丁目 番 他 1 筆、さんとさんの解約です。</p> <p>所有者の さんより相続した農地の維持管理困難なことから売却の申し出があり、解約することとなったものです。以上、本案件は、賃貸借の解約が成立していると認められることからよろしくご審議のほどお願い</p>

		いたします。以上で説明を終わります。
議 長		説明が終わりました。質疑意見を求めます。
各 委 員		(なしの声あり)
議 長		なしということで質疑意見を終了いたします。
		議案第1号について、原案のとおり可とすることよろしいですか。
各 委 員		(異議なしの声あり)
議 長		議案第1号については、原案のとおり決定とします。
		議事日程6番、議案第2号、農地法第3条の規定による届出について事務局に説明を求めます。
説 明 員		議案第2号、農地法第3条の許可申請について説明します。今月は所有権移転1件です。1番、江部乙町 番 他3筆、地目「田」21,738㎡、「畑」803㎡、 さんから さんへの売買による所有権移転です。農地集約のため売買することになります。後ほど説明する議案第6号において、 さんの農地取得に伴い さんの農地を さんに譲り農地集約を行うものです。売買価格は「田」 が10a当たり28万円 が23万円、「畑」5万円です。
		以上で説明を終わります。
議 長		説明が終わりました。質疑意見を求めます。
各 委 員		(なしの声あり)
議 長		質疑、意見を終了いたします。議案第2号について、原案のとおり可とすることよろしいですか。
各 委 員		(異議なしの声あり)
議 長		議案第2号については、原案のとおり決定といたします。
		議事日程7番、議案第3号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について事務局に説明を求めます。
説 明 員		農地法第5条第1項の規定による許可申請について説明いたします。今月は所有権移転1件です。
		1番、扇町 丁目 番 、現況地目「畑」、譲渡人 さん、 さん、譲受人 さん、転用面積164㎡、第一種低層住居専用地域です。

	<p>転用目的は 所有するアパートの雪捨場としてです。</p> <p>工事期間は令和7年12月1日から令和7年12月31日。</p> <p>事業実施の確実性は、資力及び信用があると認められ、申請に係る用途に遅滞なく供する見込みがあると認められます。</p> <p>位置図詳細は、別添3号参考資料の位置図をご覧ください。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>議 長 各 委 員</p>	<p>説明が終わりました。質疑意見を求めます。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>議 長 各 委 員</p>	<p>質疑、意見を終了いたします。議案第3号について、原案のとおり可とすることによろしいですか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議 長 各 委 員</p>	<p>議案第3号については、原案のとおり決定といたします。</p> <p>議事日程8番、議案第4号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について事務局に説明を求めます。</p>
<p>説 明 員</p>	<p>議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の承認について説明いたします。今月は、貸借権設定が6件、所有権移転が4件です。</p> <p>1番、2番、北滝の川 番他4筆、地目「田」、10,345㎡、さんから北海道農業公社を転貸して さん、期間は5年間、10a当りの賃借料は、8,000円です。基盤強化法による利用集積計画の期間満了に伴い、引き続き中間管理事業で更新するものです。</p> <p>3番、4番、北滝の川 番他1筆、地目「田」、8,263㎡、さんから北海道農業公社を転貸して さん、期間は5年間、10a当りの賃借料は、8,000円です。基盤強化法による利用集積計画の期間満了に伴い、引き続き中間管理事業で更新するものです。</p> <p>5番、6番、江部乙町 番 、地目「田」、6,396㎡、さんから北海道農業公社を転貸して さん、期間は5年間、10a当りの賃借料は、11,500円です。 さんの農地集約、 さんの規模拡大のため、中間管理</p>

	<p>事業で新規貸借するものです。</p> <p>次に所有権移転になります。</p> <p>7番、8番、江部乙町西 丁目 番 他1筆、地目「田」、34,524㎡、さんから北海道農業公社を通してさんへの即売による所有権移転です。さんは父、さんから農地相続しましたが、市内に転出、農地の維持管理困難なことから、相続当初より売却の相談を受けていたものですが、貸借人であるさんは売買の意思なく、地域の農業者に依頼しておりましたが、条件が悪く、新たに土地を広げる農業者が出てこなかったのですが、この度隣接地耕作者のさんから申出があり売買となったものです。売買価格3,452,000円、10a当り100,000円です。なお、10万円という金額ですが先に述べたとおりこの地域一帯泥炭で機械が沈む等土地条件が悪く買い手がつかない地域で、これまでも隣接地が過去において同程度の金額で売買取引されていたことから適当であると判断しました。</p> <p>9番、10番、江部乙町 番 他2筆、地目「田」面積16,167㎡、「畑」1,847㎡、さんから北海道農業公社を通してさんへの即売による所有権移転です。さんの高齢化に伴い、農地の維持管理困難なことから以前より売却の相談を受けていたものですが、この度貸借人であるさんへの売却を行うものです。売買価格6,102,000円、10a当り380,000円、「畑」50,000円です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議長	説明が終わりました。質疑、意見を求めます。
各委員	(なしの声あり)
議長	質疑、意見を終了いたします。議案第4号許可申請は、許可相当とすることで、よろしいですか。
各委員	(異議なしの声あり)
議長	議案第4号については、原案のとおり決定といたします。
	議事日程9番、議案第5号、現況証明願について事務局に説明を求め
	ます。

<p>説明員</p>	<p>議案第5号、現況証明願について説明いたします。今月は3件です。</p> <p>1番、花月町 丁目 番、面積は267㎡、所有者は さん、二区画にまたがって住宅が建っているのですが、一区画だけ地目が「畑」になっていることから「宅地」に地目変更を行いたく現況証明願の届出となりました。</p> <p>2番、江部乙町 番 、面積は630㎡、所有者は さん、一筆が「畑」の中に倉庫があり、分筆をし倉庫部分を「宅地」に地目変更を行いたいことから現況証明願の届出となりました。</p> <p>3番、江部乙町 番、面積は552.94㎡、所有者は さん、現況は「畑」ですが、旧住宅があった部分が「宅地」のままになっていることから、「畑」に地目変更を行いたく現況証明願の届出となりました。</p> <p>以上3件について、備考欄に記載する日付にて各地区の農業委員さんのご協力のもと現地確認を実施いたしました。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。質疑、意見を求めます。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>質疑、意見を終了いたします。議案第5号許可申請は許可相当とすることで、よろしいですか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なしの声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>議案第5号については、原案のとおり決定といたします。</p>
<p>説明員</p>	<p>議事日程10番議案第6号、農業経営基盤促進法第22条の規定に基づく要請について事務局に説明を求めます。</p> <p>9月3日札幌市白石区東札幌 条 丁目 番 - 号の さんから江部乙町 番 他16筆、「田」61,468.68㎡の農用地を譲りたい旨の申出があったことから、9月12日に10連合南町内会(10-2、10-2)、と10-6農事組合、隣接耕作者の さん、 さん、 さんにあっせん申出通知を行ったところ、9月17日に さんからあっせん申込がありました。これを受けて、10月10日午前8時55分から市役所4階401会議室において、江部乙西地区あっせん常任委員会を開催し、あっせんが成立しまし</p>

<p>議 長</p> <p>各 委 員</p> <p>議 長</p> <p>各 委 員</p> <p>議 長</p> <p>農政課主事</p>	<p>たが、譲受人である さんから、今すぐ購入するのは難しい旨の申出がありまして、農用地の利用集積を図るため北海道農業公社による買入が特に必要と認められるので、農業経営基盤法第 22 条の規定に基づいて滝川市長に要請するものです。</p> <p>土地の条件は、旧河川敷地がある、砂利採取が行われている、部分的に泥炭地が散在している、基盤整備等は行われていない。</p> <p>あっせん価格は、「田」で 10a あたり 196,000 円、総額で 12,037,000 円です。</p> <p>これらの農用地利用集積等促進計画は、翌月の 11 月農業委員会総会に上程する予定です。</p> <p>なお、附帯物件はありません。</p> <p>説明が終わりました。質疑、意見を求めます。</p> <p>(なしの声あり)</p> <p>議案第 6 号について、原案のとおり可とすることよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>議案第 6 号については、原案のとおり決定といたします。</p> <p>議事日程 11 番、協議第 1 号、滝川市地域計画の一部変更に係る意見についての協議を行います。</p> <p>地域計画の変更に係る経過について、ご説明いたします。</p> <p>今回追加した新規就農者である さんは、令和 5 年 4 月から さんのもとの地域おこし協力隊の就農研修生として活動しており、令和 8 年 4 月には、3 年間の研修期間を終え新規就農をします。</p> <p>新規就農に向け農地を取得するにあたり、地域計画の目標地図に位置づけられた農業者である必要があることから、今回地域計画を更新いたします。最後に、地域内の農業を担うもの一覧の更新について、175 番目に さんを追加しました。また、 さんから農地を取得することから、10 年後の経営面積において、 さんの経営面積を 10ha 減少、 さんの経営面積を 10ha 増加させています。</p> <p>さんが取得する農地につきましては、購入する田が 302a、購入する</p>
---	--

	<p>畑が 154a、賃借する田が 584a、合計 1040a となります。就農 6 年目以降借りている農地を少しずつ購入していき、最終的には継承する農地すべてを購入して自分の所有地にする予定です。</p> <p>当初作付けする作本は、水稻が 672a、秋まき小麦が 73a、菜種が 258a、おおぎが 31a、雪割なばなが 3a、スイカが 3a を予定し、5 年後には、蕎麦、ごぼう、いんげんを追加する予定です。年間農業所得は、当初の見込みが、366 万円、5 年後の目標が、533 万円となっています。機械については、無償貸与を受け、対象年数が償還され次第、無償譲渡を受ける予定です。運転資金は、青年等就農資金を活用し、農地取得の際に経営育成強化資金を活用する予定です。説明は以上です。</p>
議 長 各 委 員	<p>説明が終わりました。質疑、意見を求めます。 (なしの声あり)</p>
議 長 各 委 員	<p>協議第 1 号について、特に意見なしと回答することによろしいですか。 (異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>協議第 1 号については、特に意見なしと回答することとします。</p>
畠山委員長	<p>議事日程 12 番、協議第 2 号、滝川市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書についての意見を求めます。</p> <p>令和 8 年度滝川市農地等地用の最適化推進に関する意見書の提出について、経過報告いたします。</p> <p>昨年度に引き続き滝川市長に提出するため、10 月 8 日（水）に特別委員会を開催し、協議を行いました。</p> <p>意見書（案）については、お手元にお配りしたとおりであります、6 つの項目で構成しており、1. 生産資材等価格の高騰対策では、ウクライナ危機や中東情勢の緊迫化、円安、輸送コストの上昇、電気料金の高騰などに対する価格高騰対策や支援策について、2. 農業生産基盤の強化と農地対策では、国は事実上の減反にあたる生産調整を見直す方針であることから、必要な米生産量を確保するとともに、関連施策の強化及び必要な予算の確保、水田活用の直接支払交付金の交付対象外となっ</p>

	<p>た地域で作付けされる作物への支援策や新規作物導入に向けた調査・検討、地域計画に基づく着実な農地権利移動を行うため、中間管理機構に対する事務処理体制の強化等について、3. 担い手の育成と経営支援対策の強化では、新規就農の定着・人材育成を支援する事業の継続、第三者継承への支援、女性の農業者への研修機会等の支援やサポートの充実について、4. 農業の活性化対策では、家庭や学校における農業への理解を深めるためにその役割を学ぶ環境づくりの推進について、5. その他地域農業の維持発展に関する対策の拡充では、エゾシカ、アライグマ等の被害に対する被害防止対策の強化、ヒグマ駆除に向けた対応及び新規狩猟免許取得等やハンター育成、気候変動や自然災害への対応と支援について、6. 最後に、農業委員会組織の体制強化と予算確保では、事務局体制が維持できるよう予算の増額・確保について、それぞれ内容としたところです。</p> <p>このほか、委員の皆さんから意見や要望があれば口頭で伝えたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、意見書の提出は11月28日（金）午前9時30分から行う予定です。以上報告いたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。5分程度皆さんにご一読いただき、後ほど意見をいただきます。暫時休憩します。（休憩10時50分、再開10時55分）</p>
議 長	<p>再開いたします。質疑・意見があればお願いします。</p>
各 委 員	<p>（なしの声あり）</p>
議 長	<p>質疑、意見を終了いたします。この内容で進めることとします。</p> <p>協議第2号については、原案のとおり可とすることによろしいですか。</p>
各 委 員	<p>（異議なしの声あり）</p>
議 長	<p>それではその他団体推薦の委員さんから連絡事項等ありましたらお願いいたします。</p> <p>（各推薦委員から事務連絡あり）</p>
議 長	<p>その他、事務局からお願いいたします。</p>

説 明 員 議 長	<p>(行事日程について資料に基づき報告)</p> <p>第 29 回総会は 11 月 28 日 10 時 00 分からで決定します。</p> <p>以上をもちまして、第 28 回滝川市農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>皆さんご苦労さまでした。(11:30)</p>
--------------	--